

質問及び回答

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
1	要求水準書		4	(4)西側道路の道路拡幅等と調整	西側道路の道路拡幅等の工事は本区が本事業とは別に計画し発注する予定とあるが、本事業の受注者において西側道路拡幅等に関する業務(開発許可申請等)は伴わないとの理解でよろしいですか。 関連業務がある場合はご教授願います。	西側道路に関しては、安全な車両通行及び歩行者空間を確保するため、道路拡幅又は歩道状空地(区有地)の整備を想定しています。現時点で整備の方針は決定しておりませんが、歩道状空地での整備を前提に検討しております。道路拡幅の場合は、都市計画法による開発行為に該当する可能性があります。開発許可申請等の業務は本業務には含まれません。	
2	要求水準書		4	(4)西側道路の道路拡幅等と調整	西側道路の拡幅等に関する打合せ等に出席し、必要な対応をすることとあるが、現時点で想定される対応はありますか。(打合せの回数や対応する内容等)	通常の定例会で打ち合わせをすることを前提としますが、進捗等の必要に応じて個別に打合せ等を設定することを見込んでおります。	
3	要求水準書		4	(4)西側道路の道路拡幅等と調整	西側道路の拡幅について、現時点で工事期間の想定はありますか。	西側スロープ解体や北側土壌汚染対策等の完了後を想定しており、早くて令和11年度以降を想定しております。	
4	要求水準書		4	(5)施設の外観・外構	民間施設整備や地域環境に配慮した景観とすることとあるが、現時点で民間施設整備の外観等のイメージはありますか。	優先交渉権者決定に関する区ホームページをご参照ください。 https://www.city.taito.lg.jp/jigyosha/keiyaku/proposal/hokubukodutsumi.html	
5	要求水準書		6	(5)埋蔵文化財関連	現在協議中であるが、工事中に調査員が現地確認の可能性ありとあるが、確認結果により本事業に影響がでる恐れはありますか。	調査員の現地確認の結果、埋蔵文化財の発掘可能性が生じた場合は、本事業に影響が出る可能性があります。その場合は、別途協議させていただきます。	
6	要求水準書		10	1.基本方針	(19)本区が別途調達、設置する備品や機器、ICT等の設備とありますが、現時点で想定する設備はありますか。	机・椅子、パソコン、FAX、プリンターなどの事務備品や洗濯機・乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫などのほか、整備機材等(タイヤチェンジャー・ホイールバランス・油圧プレス・切断機・電気ガス溶接機・部品洗浄機・オイルタンクなど)を想定していますが、あくまで現時点でのものであり、今後変更になる可能性があります。	
7	要求水準書		10	1.基本方針	(22)浸水対策は1mを基準とするとありますが、荒川水害ハザードマップでは浸水深が3m～5m未満のエリアになります。 浸水対策は台東区内水氾濫ハザードマップの0.5m～1mを対象とする理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
8	要求水準書		10	1.基本方針	(22)1mの浸水対策について、対策の方針はありますか。(1階の床レベルを上げる等) 特にない場合は事業者による提案と理解してよろしいですか。	事業者の提案とし、「別紙19機械設備基本計画仕様書」の他、設計水準を満たしてください。	
9	要求水準書		10	1.基本方針	(26)ZEB Readyの達成を目指すこととありますが、認証の取得は不要との理解でよろしいですか。	認証取得を目指しますが、設計時にコスト等を踏まえて協議し決定します。	
10	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1.業務内容	②設計に際し必要な調査について、別紙09_地盤調査報告書は参考であり、受注者側で地盤調査を行う理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
11	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1.業務内容	②設計に際し必要な調査について、別紙21_アスベスト分析結果報告書は参考であり、受注者側でアスベスト調査及びPCB調査を行う理解でよろしいですか。	意見のとおりです。 「別紙6既存図」、「別紙21アスベスト調査報告書」の他別途配布する既存図データから調査範囲を検討し実施してください。	
12	要求水準書別紙	別紙21 アスベスト分析結果報告書		アスベスト分析結果報告書	・追加調査範囲はないか。 全ての検体において調査済みでしょうか。	No.11をご参照ください。	
13	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備工事設計業務委託仕様書(案)		1.7委託業務内容 (1)関連工事(既存建物の消火設備(地下)付替)設計業務	既存施設アスベスト含有分析調査は、具体的にどのような材料で、何か所を想定しているかご教示ください。	内装仕上材、下地ボード類、機器の保温材及び配管の継ぎ手部分、防水材を想定しています。箇所数等についてはNo.11のとおりです。	
14	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1.業務内容	②設計に際し必要な調査について、土壌汚染調査は(別紙23_土壌汚染対策業務範囲)完了しており、受注者側で行う必要はないとの理解でよろしいですか。	土壌汚染に関する追加調査を予定しておりますが、区で実施します。 なお、提案にあたっては、別紙23で示した範囲に基づく土壌汚染対策を計画してください。	
15	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1.業務内容	③建設工事開始までに必要な関連手続き(各種申請業務等)について、計画通知の申請先は指定確認検査機関でよろしいですか。	問題ありませんが、申請先については区と協議してください。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
16	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1. 業務内容	③建設工事開始までに必要な関連手続き(各種申請業務等)について、計画通知の申請敷地は別紙04 敷地境界図で示された緑色部とし、道路斜線等の法規制については西側道路拡幅後の幅員9mで計画する理解でよろしいですか。	西側道路に関しては、安全な車両通行及び歩行者空間を確保するため、道路拡幅又は歩道状空地(区有地)の整備を想定しています。現時点で整備の方針は決定しておりませんが、歩道状空地での整備を前提に検討しております。従って、要求水準書(P5) 5-(1)の表1の項番2で「道路境界は西側が現況より3m後退(拡幅)」とありますが、道路境界は現況の道路境界(幅員6m)とし、道路斜線等の法規制については6mで計画してください。	
17	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1. 業務内容	③建設工事開始までに必要な関連手続き(各種申請業務等)について、本計画は都市計画法による開発行為には当たらないと理解してよろしいですか。	No.1をご参照ください。	
18	要求水準書		18	第2節 設計業務に関する要求水準 1. 業務内容	③建設工事開始までに必要な関連手続き(各種申請業務等)について、都市計画法による開発行為に当たする場合、開発許可申請等の業務は含まれないとの理解でよろしいですか。	No.1をご参照ください。	
19	要求水準書		26	第2節 既存建物の消火設備(地下)付替え 1. 業務内容	①において、「※付替え先は本区と協議し決定する」とありますが、現時点で想定する付替え先はありますか。	地下1階車庫内の東側を想定しています。	
20	募集要項		5	5. プロポーザル参加資格 (5)~①JVの構成(ウ)	自主結成方式とはどのような定義でしょうか。	企業が自らの意思で結成する形態を指しており、特に特定JVや経常JVなどの指定はないということです。	
21	募集要項		5	5. プロポーザル参加資格(5) ①JVの構成(ウ)	構成員の出資比率とありますが、今回はSPC組成をしない方式だと思います。出資比率とは受注額の比率と解釈してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
22	募集要項		11	9. 現地見学会の実施	参加表明後、再度の現地見学会を開催して頂きたい。理由として、既存施設の解体・撤去に関して解体業者に見てもらわないと、詳細な解体費の算出が出来ない為。	参加表明書を提出された参加者を対象に改めて現地見学会の機会を設けます。日程や見学可能者数等の詳細は、別途案内します。	
23	募集要項		11	9. 現地見学会の実施	本案件公告から現場見学会まで平日、中5日間ということもあり、受領した資料の内容を確認して現地調査の段取りまで至りませんでした。大変恐縮ですが、提案も含め見積・入札するのに別途現地調査は可能でございいますか。又、人数につきましても5名以上でもよろしいでしょうかご教示願います。	No.22をご参照ください。	
24	募集要項		16	14 (4) 実施設計後の価格等の交渉	「事業者との交渉が不成立になった場合は契約を締結しない。」とありますが、その場合、ペナルティはあるのでしょうか。	追加資料の「基本協定書(案)」に価格等の交渉が不成立となった場合や履行の担保に関することについて記載しておりますので、参照してください。	
25	募集要項		2	3. 提案限度価格③	概算時より施工各ⅠからⅢまでの工事契約時に労務不足、物価高騰によるスライドなど協議発生すると想定されますが、合意に至らなかった場合は、辞退できるものと考えてよろしいですか。またその場合罰則などはございますか。ご教示願います。	追加資料の「基本協定書(案)」に価格等の交渉が不成立となった場合や履行の担保に関することについて記載しておりますので、参照してください。	
26	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	社会リスク 住民対応リスク10	受注者のみに「○」が記載されてますが、設計・建設に関する近隣住民の訴訟、苦情、要望などの対応に関しては、発注者△とし、連携しながら住民対応をお願いしたい。(CMR事業者も含め)	区も連携して対応するものとします。	
27	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	社会リスク 環境リスク11	受注者が行う業務に起因する環境問題(騒音、振動、有害物質の排出等)に関する対応に関して発注者に「△」として頂きたく考えます。理由として、貴区条件での施工行為であり、当該工事期間中(特に解体期間)の環境問題は双方にて対応していく事が事業の遂行に必要と考えます。	区も連携して対応するものとするが施工方法については台東区解体工事標準仕様書を参照し、騒音等に配慮したものを選定してください。	
28	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	2	工事リスク 物価上昇リスク25	「物価水準の上昇による施設整備費の増加」※2の記載で協議出来るとあるので、発注者欄にも「○」の記載をお願いしたい。	記載のとおり、物価高騰が著しい場合は協議出来るものとします。詳細については各契約ごとの請負約款によります。	
29	様式	参考様式 共同企業体協定書(案)	2	第8条 構成員の出資割合	「各構成員の出資割合は～」とありますが、当該事業はSPC組成しない方式だと思います。どのように理解すればよろしいでしょうか。	No.21のとおりです。	
30	募集要項		15	14-(1)基本協定書の締結	基本協定書の案を開示していただけないでしょうか。	公表資料に「基本協定書(案)」を追加しました。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
31	様式	様式4-4 【JV用】技術者経歴書（参加資格確認書）		【JV用】技術者経歴書	配置技術者の実績を満たしていれば、候補者を複数人記載してもよろしいでしょうか。	契約までであれば5名まで可とします。ただし、契約締結後は、その候補者から配置者を特定することとし、審査の際の加点については1名分とします。	
32	募集要項		4	5-(4)単独企業の場合の構成・参加資格等	専任で配置すべきと記載されている担当者が多数います。それぞれ現場での常駐専任なのか、担当者としての配置なのか、兼任しても良い技術者なのか、それぞれを明確にしてください。 ①統括代理人、②設計管理技術者、③設計主任技術者、④監理業務管理技術者、⑤監理業務主任技術者、⑥現場代理人、⑦監理技術者、⑧施工主任技術者	①専任 ②専任 ③専任（建築総合のみ） ④専任 ⑤専任 ⑥常駐専任 ⑦専任 ⑧専任 ※上記については直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限ります。 （兼任について） ・①と⑥ ・⑦と⑧ ・②と③（建築総合） ・④と⑤（建築） ・③と⑤ ※①と⑥の兼務については審査基準書（P3）のとおり①のみの評価となります。	
33	要求水準書		14	3-1-4.実施体制 図1 実施体制及び兼任条件	実施体制及び兼任条件の表がありますが、この表では下記の担当者が必要になってしまいます。 必要な担当者と必要資格を明確に示してください。 昨今の技術者不足により、資格者を専任させることは難しいです。必要最低限の担当者をご教示ください。 また、同等規模の経験者でも可能か否かもご教示ください。 総括技術者（設計統括）、意匠（主任技術者）、意匠（担当技術者）、構造（主任技術者）、構造（担当技術者）、電気（主任技術者）、電気（担当技術者）、機械（主任技術者）、機械（担当技術者）、積算技術者、工事監理（意匠）、工事監理（構造）、工事監理（電気）、工事監理（機械）、現場代理人（建築）、現場代理人（電気）、現場代理人（機械）、統括管理者（現場統括）	設計業務と監理業務については、同時期となる期間が発生するが、その期間の総括技術者（設計統括）、意匠（主任技術者）、意匠（担当技術者）、構造（主任技術者）、構造（担当技術者）、電気（主任技術者）、電気（担当技術者）、機械（主任技術者）、機械（担当技術者）、積算技術者、工事監理（意匠）、工事監理（構造）、工事監理（電気）、工事監理（機械）については設計委託と監理委託の中で兼任出来るものとします。 また、設計主任技術者に「専任」を求めるのは建築（総合）の分野のみとします。	
34	要求水準書		24	3-4-1 第四節 工事監理業務に関する要求水準 1.業務内容	監理技術者は建築工事、設備工事に専任で配置するとありますが、ここでいう監理技術者は建設業法の監理技術者ですか。 建築士法上の工事監理者で建築と設備で二人を専任で配置するという意味ですか。 また昨今の技術者不足により専任は難しいです。専任は不要となりませんか。	建設業法の監理技術者とします。 専任については要求水準書の通りとします。	
35	募集要項及び要求水準書	4 15		募集要項 5-（4） 要求水準書 3-1-4-（1）	『募集要項』にあります、設計管理技術者、設計主任技術者、監理業務管理技術者、監理業務主任技術者について、専任で配置することとありますが、『要求水準書』には専任配置義務が明記有りません。 どちらが正でしょうか。 専任での配置の場合、昨今の技術者不足により単独応募が非常に難しいと考えます。	専任については募集要項の通りとします。ただし、設計業務と監理業務での技術者の兼務は可とします。	
36	募集要項		5	②JVの構成員に共通する参加資格(ウ)、(エ)、(オ)	設計管理技術者および設計主任技術者（建築（総合））、監理業務管理技術者、監理業務主任技術者は、「専任で配置」とあります。これは、本業務期間中に、他の業務に従事することを認めないということでしょうか。 その場合、参加条件が非常に厳しくなりますので専任条件を外していただくことは可能でしょうか。	委託契約期間中は専任とします。ただし、No35記載の兼務は可とします。	
37	募集要項		5	(5)-②-(イ)～(カ)	ここでいうところの「専任」とはどの程度と理解すればよろしいでしょうか。	本事業の業務と兼務せずに専ら従事すること。ただし、各施工主任技術者で製作期間のみで現場作業がない期間については兼任出来るものとします。	
38	募集要項		5	②JVの構成員に共通する参加資格(エ)	設計及び監理の管理技術者、主任技術者（総合）は「専任」でなく「専念（他案件との兼務）」でよろしいですか。 ご教示願います。	専任とします。ただし、設計管理技術者との兼任は可とします。	
39	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	契約締結リスク2	発注者の帰責事由には「議会の否決」も含まれるのでしょうか。	含まれます。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
40	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	社会リスク 住民対応リスク10	受注者が善管注意義務を怠っていないにも関わらず生じる住民の苦情等は、事業自体の実施に対する苦情等と捉えて、発注者のリスク負担との理解でよろしいでしょうか。	苦情については現時点では予期できず、善管注意義務についても即座に判断出来ない事も想定されます。 その為、まずは苦情解決に向けて受発注間で協力し対応するものとします。また本工事では別紙2リスク分担表のとおり対応することを想定しております。	
41	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	債務不履行リスク 不可抗力リスク16	不可抗力リスクは別途協議となっていますが、通常の約款どおり、請負金額の1%以上は発注者負担との理解でよろしいでしょうか。 別途、協議とする意図を教えてください。	貴見のとおりです。 不可抗力に至る過程や損害額等については、協議して決定するという意図です。	
42	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	計画・設計リスク 各種調査リスク18	「著しく異なっていた場合」とありますが、「著しく」が曖昧ですので、「発注者が提供した現況図等が現状と異なっていることに起因し、受注者に損害、損失等が発生した場合」へ変更をお願いします。	リスク分担表№18に記載の内容は、「発注者が提供した現況図等が現状と著しく異なっていることに起因し、生じる追加調査等については発注者が負担する。」という趣旨のものです。	
43	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	2	工事リスク 物価上昇リスク25	物価上昇リスクの対象が建設工事費のみとなっていますが、人件費の高騰等による設計・監理費の上昇も認めていただけないでしょうか。	物価上昇リスクの対象は建設工事費のみとします。	
44	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	2	工事リスク 物価上昇リスク25	物価上昇リスクが「協議ができる」とはいえ一方的な受注者負担となっています。 あくまでも発注者及び受注者の双方の負担としたうえで協議できることに変更できないでしょうか。	№28をご参照ください。	
45	募集要項		2	3. 提案限度価格	① 設計業務は273,000,000円（税込み）を提案限度価格とする。とありますが、根拠及び設定した意図を教えてください。	設計に係る予算額（債務負担行為を含む）が確定しているため、設計業務の提案限度額を設けています。	
46	募集要項		4	5. プロポーザル参加資格 (5) JV構成	2者以上での参加する場合、設計事務所をJVに含めず、参加企業構成を施工：JV（甲型）、設計・監理：設計事務所（単独）とし、工事請負契約はJV（乙型）、設計・監理業務委託契約は設計事務所（単独）にて契約することは可能でしょうか。	2者以上で参加する場合は、JVでの参加となりますので、設計事務所単独で契約することは出来ません。	
47	募集要項		16	16. 契約保証金	契約保証金との記載がありますが、工事請負契約約款第4条に基づき、民間保険会社による公共工事履行保証証券又は前払金保証事業者による契約保証でも対応可能でしょうか。	可能です。	
48	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	社会リスク 第三者賠償リスク13	受注者が善管注意義務を果たしても避けることが出来ない事由（不可抗力事由・天災等）による損害は工事請負契約約款第29条に基づき適用する（発注者負担する）との認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
49	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	2	工事リスク 物価上昇リスク25	※2：「特別な要因により～」との記載はありますが、工事請負契約約款第25条第1項の「契約締結の日から12月を経過した後の～」に基づき適用する（契約金額の変更を請求することができる）との認識でよろしいでしょうか。	「工事請負契約約款」第25条第1項～7項によります。	
50	募集要項		3		同一企業グループに属する複数の会社から参加表明することは可能でしょうか。 不可の場合、当事者に対して、同一企業グループから複数の参加表明があった旨のご連絡は頂けますでしょうか。 また、これに付随する罰則等あれば詳細をご教示願います。	参加資格として、関連会社である複数の事業者が、それぞれに参加表明書を提出することはできません。 これに該当することが判明した際には、参加資格の有無について参加者に再確認をします。	
51	募集要項		4	5-(5)-① JVの場合の構成等	JVについて、甲型による組成を想定されているかと思いますが、代表構成員と設計事務所と2者のJVの場合、出資比率は代表構成員100%、構成員（設計事務所）0%となり、構成員への利益分配ができなくなります。この場合、乙型JVとして参加可能でしょうか。	№46の通りです。利益分配が出来るよう参考様式で示した「特定建設工事共同企業体協定書（案）」については、各事業者で適宜変更してください。	
52	募集要項		5	5-(5)-②JVの構成員に共通する参加資格（ア）	設計事務所は入札参加資格（工事）を有していないことがほとんどであると考えられますが、この項目は設計事務所を構成員とする場合には除外と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり、設計事務所としての入札資格（電子調達サービスの業種「建築設計」に登録があり、かつ台東区の入札参加資格）を有していれば結構です。	
53	募集要項		2	3 提案限度価格	提案限度金額は契約予定金額ではないとありますが、実施設計後、提案提示事項より要求水準が高くなった場合、価格増は認めていただけますか。	設計全体で調整し、原則提案限度額内とします。ただし、調整が難しかった際は協議の上、増額を認めるものとします。	
54	募集要項		7	5-(6)業務別の参加資格 ③-イ施工業務に係る要件	③施工業務に係る要件として、官公庁発注の延床4000㎡以上の実績が必要とされていますが、契約種別が建物賃貸借契約でも対象と考えてよろしいでしょうか。	当該契約の元請事業者として、施工業務に係る要件を充たす工事を実施していることが確認できれば、問題ありません。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
55	清川清掃車庫等整備基本計画		1	2	既存建物の建築基準法上の用途は何ですか。 地上部分を解体し、地下の駐車場のみを残置させる場合、主用途が変わること で「用途変更の確認申請」は必要になりませんか。	既存建物の建築基準法上の主要用途は、倉庫、事務所です。 地上解体後は地下部の利用を想定しておらず、当該部分の用途に変更がないため、用途変更は不要と認識しております。	
56	清川清掃車庫等整備基本計画		5	5 (1)	準工業地域内で、特別用途地区が第二種中高層住居専用地区の場合、車庫用途は3000㎡以上の計画は不可能と考えます。 本施設の基準法用途と各用途の想定床面積をご教示ください。 また48条の許可申請は想定されていますか。	特別用途地区(建築基準法49条)の規定に関しては、同地区に関する建築条例に基づき、ただし書き(公益上やむを得ない)による許可の適用を想定しております。 また、同法48条の規定に関しては、準工業地域で制限されていない用途のため、許可不要と認識しております。	
57	清川清掃車庫等整備基本計画		6	5 (2)	南側道路が4m未満と記載されていますが、確定測量、境界確定、セッ トバックは済んでいますか。本敷地境界の確定測量が必要な場合は区から別途 発注していただけるでしょうか。	南側道路は建築基準法第42条第2項に基づく道路で、狭あい道路拡幅整備に伴う事前協議を行い、セッ トバックが必要です。なお、境界確定は済みであり、確定測量については、現在実施中です。	
58	清川清掃車庫等整備基本計画		6	5 (2)	認証車両整備工場を設置するとありますが、その用途は「自動車修理工場」 にあたり、第二種中高層住居専用地区には設置不可能ではないでしょうか。	No. 56をご参照ください。	
59	要求水準書別紙	別紙8 地中埋設物概要		地下1階南側清掃車庫	計画建物の施工時に地下1階南側清掃車庫の上に大型重機が載ります。 載っても問題ないことを確認済みでよいですか。	観光バス駐車場の整備にあたり、1階床スラブの安全を検討しその結果をも とに補強しております。 なお、大型重機が載ることの検討はしておりません。	
60	要求水準書別紙	別紙8 地中埋設物概要		地下1階南側清掃車庫	地下1階南側清掃車庫の構造計算書を貸与頂きたいです。	観光バス駐車場の整備に関する構造の検討結果は貸与資料として追加いたし ます。	
61	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び 撤去対象地中埋設物		解体対象施設	東側スロープの解体範囲は、別紙20に記載の範囲のみで、倉庫やゲート付近 のスロープは解体不要ということでしょうか。	「別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物」に記載の別途範囲と記載 した地下基礎躯体、杭以外は撤去範囲とします。	
62	要求水準書		26	4-2 第2節 既存建物の消 火設備(地下)の付替 え	※付替え先は本区と協議し決定するとありますが、消火水槽に近接して設置 が必要になるかと想定されますが、既存施設に隣接する位置での計画と考 えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
63	要求水準書別紙	別紙8 地中埋設物概要		地中埋設物概要	給気塔、排気塔については撤去となりますが撤去後は新たな設置は不要と考 えてよろしいでしょうか。 必要な場合は設置位置をご教授願います。	貴見のとおり不要です。	
64	要求水準書別紙	別紙5 本施設建設予定位 置		本施設建設予定位置 (配置図)	配置図内に記載のある喫煙トレーラーの移動は、今回工事では無く、引渡し 完了後に別途にて移動することの理解でよろしいでしょうか。 本事業に含む場合、想定される最低人数や同時利用人数は何人でしょうか。	貴見のとおり、本事業の施工に伴い必要となる喫煙トレーラーの移動は、別 途区が実施します。	
65	要求水準書		17	第3章 第1節 10. 関連工事等	「付帯工事等の工事に伴う掘付のための基礎工事、下地補強工事等につい ては、設計業務・ 工事施工業務の中で遺漏のないよう対応すること」とあり ますが、基礎工事、下地補強等とはどのようなものでしょうか。	地下躯体残置に伴い、土砂の流入等がないようにするための土留又は地下躯体 開口部の塞ぎ工事等を想定しています。	
66	要求水準書別紙	別紙1 工事区分表	3	15. 共通仮設関係③	・ 発注者様用の事務所はないものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
67	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及 び施設計画図面面積一覧	1	1. (1) No. 2 整備工場	・ ユニットハウス(整備事務所)とありますが、ユニットハウスで計画して いる理由は何でしょうか。	整備事務所を予定工期で設置することが出来れば、ユニットハウスである必 要はありません。	
68	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及 び施設計画図面面積一覧	1	1. (2) No. 2 倉庫3	仕様に業務用冷凍庫を設置するための電源が必要とありますが、業務用冷蔵 庫は設置する予定がなく電源の準備も不要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
69	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及 び施設計画図面面積一覧	2	2. (1) No. 2 会議室1	・ 仕様に長机や椅子等が収納できるスペースを設けることとありますが、長 机や椅子等は別途と考えてよろしいでしょうか。 作業員スペース(作業室兼厚生室)、厚生室(被服室)も同様です。	貴見のとおりです。	
70	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及 び施設計画図面面積一覧	2	2. (1) No. 4 ロッカー室(男 性用)	・ 仕様に熱中症対策用品等の充電を行うため、タップ等を用いて人数分の充 電ができるようなコンセント配置とありますが、熱中症対策用品等は別途と 考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
71	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及 び施設計画図面面積一覧	2	2. (1) No. 6 作業員スペース (作業室兼厚生室)	・ 仕様に冷蔵庫と電子レンジ、電気ポットの同時使用ができること。ありま すが、電子レンジ、電気ポットは別途と考えてよろしいでしょうか。 厚生室(被服室)も同様です。	貴見のとおりです。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
72	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及び施設計画図面面積一覧	3	2. (1) No.21 脱衣室（男性用、女性用）他	・天井、壁の仕上げにケイカル板+WFPとありますが、WFPとはどのようなものでしょうか。	EP-G塗装と読み替えてください。	
73	要求水準書別紙	別紙13 施設計画設計コンセプト・留意事項・要件一覧	1	NO.2	・EV（人荷用）は、パレット（1.1m×1.1m）が収容可能なものを設置とありますが、必要な積載重量と定員を教えてください。	一般的な1.1m×1.1mパレットのカatalog値では、最大積載荷重1,000kgとされています。よって必要荷重としては、1,000kg程度の積載が可能、かつ作業者数名が同時に同乗しても対応可能なEVが必要です。 なお、パレットの搬出入には、ハンドリフトを使用することを想定しています。定員については、最大数など設けておりません。	
74	要求水準書別紙	別紙13 施設計画設計コンセプト・留意事項・要件一覧	1	NO.2	EV（人荷用）のメンテナンス業務は別途区が発注する認識で、メンテナンス費用は本事業に含まない想定でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
75	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物	1		・平面図の黄色部分、赤部分の既設建物を1階床レベルで残して解体とありますが、解体後の補修はないものと考えてよいでしょうか。	開口部（階段部分等）については、敷き鉄板等を固定し塞ぐ事を想定しています。その他No.65の通りです。	
76	要求水準書		22	3-2-(4)住民調整	・家屋調査範囲の取り決めはあるでしょうか。（基本的に敷地から30m以内の範囲で良いか）	調査区域は、工事区域に沿って民地側に概ね30m範囲の家屋とします。対象敷地は既存施設を含めた敷地全体とします。	
77	要求水準書別紙	別紙5 本施設建設予定位置	1		・地下駐車場を利用している上部が工事ヤードとなるため、場合により利用している地下階に補強工事が必要となる可能性があります。 補強工事は提案限度価格に含まれていますでしょうか。 解体後は地下階の利用はない認識で良いでしょうか。	補強工事は、清掃車庫の運営に支障のない範囲で行ってください。施設利用者と事前に十分協議をして承諾を得てください。なお、解体後の地下階の利用はありません。 工事費は、提案限度額に含めてください。	
78	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物	1		既存建物解体後、地下構造物（スラ）含めて）にひび割れ等が生じても問題ないでしょうか。	陥没等の事故がないよう計画施工してください。	
79	共通				既存建物内に災害重機が残地されているが、工事期間中は無いものと考えてよろしいでしょうか。	新施設建築中は、敷地内にて工事に支障ない場所での保管を前提としていますが、工事に支障が生じる場合は別途協議させていただきます。	
80	審査基準書		3	別表2-2	建設業法上、監理技術者と現場代理人の同一人物は問題ありませんが、本物件も同一人物としてもよろしいでしょうか。 その場合、配置技術者の配点に影響はありませんでしょうか。	記載の通り建設業法上は認められていますが、本件では統括代理人と現場代理人の兼務を認めている為、監理技術者と現場代理人の兼任は認められません。	
81	要求水準書		15	3-1-4- (1)	設計管理技術者、設計主任技術者、監理業務管理技術者、監理業務主任技術者について、資格が無くても建設業法上の主任技術者規定（10年以上の実務など）で配置可能と考えてよろしいでしょうか。	募集要項(P4)（4）参加資格等のとおりです。	
82	要求水準書別紙	様式3-3 様式4-4 技術者経歴書			様式3-3、様式4-4に記載の工事監理者は、管理業務監理技術者と考えてよいですか。	貴見のとおりです。	
83	要求水準書別紙	様式3-4 様式4-5 配置予定技術者届			配置予定技術者届（管理技術者）に記載の管理技術者は、監理技術者と読み替えてよいですか。	貴見のとおりです。	
84	要求水準書		28	第5章第1節	躯体解体等は本施設機能移転以降だが、躯体解体において工期が厳しい場合、既存の1～3階（可能であれば3階だけでも）引越し前に内装解体を進めることは可能でしょうか。	地階を含む全ての階で使用していない設備・内装等については、機能移転前でも清掃車庫等の運営に支障がない範囲で撤去可とします。 また、撤去到あたり必要な手続きは終了うえで着手して下さい。	
85	要求水準書		15	3-1-4(2)他	設計主任技術者（電気・機械・積算）と監理主任技術者（電気・機械）と施工主任技術者（電気・機械）は、代表構成員の一次下請け企業の従業員が配置してもよいと解釈してよいでしょうか。	貴見のとおりです。	
86	要求水準書		15	3-1-4(2)他	設計主任技術者（電気・機械）と施工主任技術者（電気・機械）は工種ごとで同一人物と考えてよいでしょうか。設計主任技術者（建築）と施工主任技術者（建築）が同一人物可能と記載ありましたので確認です。	設計と施工の兼任条件は定めておりません。	
87	募集要項		16	16. 契約保証金	契約保証金について契約金額の10分の1以上納付とありますが、履行保証保険に代替することは可能でしょうか。	可能です。	
88	要求水準書別紙	別紙4 敷地境界図	1		敷地境界図において既存敷地と接道する部分のレベルが記載されているが、新設部分（約2, 800㎡）のレベルの記載がありません。 敷地全体がほぼフラットの計画と考え、接道レベルは既存施設と大きな差は無いと考えてよろしいですか。	本業務の中で測量を実施し、設計してください。	
89	要求水準書別紙	別紙10 駐車場における必要台数等	1		駐車台数及び車両の重量が記載されているが、ピロティ以外（上階）へ駐車する車両の最大重量は小型プレス車の6, 665kg（1台あたり）と考えてよろしいですか。	貴見のとおり、6, 665kg(1台あたり)が最大重量の車両です。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
90	要求水準書別紙	別紙11 必要諸室・仕様及び施設計画図面面積一覧	1	(1)荷箱洗車場及び整備工場	荷箱洗車場及び整備工場の仕様欄に「高さ4.3m以上が必要」とあるが、床面から梁下(大梁、小梁)及び設備ダクトや配管下までの有効寸法が4.3m以上必要との理解でよろしいですか。	清掃車の荷箱を開けた際に支障がない高さとする事が目的です。その為、貴見のとおり有効寸法としますが、配管下等に制限せず設計の中で支障のないよう提案してください。	
91	要求水準書別紙	別紙12 平面計画及び諸室配置イメージ		断面図	添付の断面図は、周辺道路と計画地の地盤レベルが同一となっています。現地見学会の際、現状の地盤面が周辺道路レベルから1m程度上がっていると見受けられましたが、本計画の地盤面は現状のままという理解でよろしいでしょうか。	No.88をご参照ください。	
92	要求水準書別紙	別紙12 平面計画及び諸室配置イメージ		断面図	地盤面について、開発行為にあたらな程度切土(1m未満)を行うことは可能でしょうか。	可能ですが、盛土規制法に基づく許可又は届出が必要となる場合があります。	
93	要求水準書別紙	別紙12 平面計画及び諸室配置イメージ		断面図	道路斜線制限の検討について、天空率を利用することは可能でしょうか。	可能です。	
94	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物	1		青色部分については、②地上部解体後に埋め戻し及び整地をする理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
95	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物	1		黄色部分及び赤色部分については、1階床残しになりますが床面に防水処理を行う必要はありますか。	床面の防水処理は不要です。	
96	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備工事設計業務委託仕様書(案)	4	2(4)主任技術者の資格要件	・主任技術者は、本業務において、建築・電気・機械の設計趣旨、内容を十分に把握するとともに、適切な進捗管理を行い、全体を統括できる者とし、一級建築士資格取得後7年以上の実務経験を有する者でなければならないとありますが、設計主任技術者は建築(総合)、建築(構造)でよろしいでしょうか。	要求水準書(P14)、図1で記載している設計主任技術者は建築(総合)のみとします。その他、各技術者については、別紙15(P4)の(5)技術者の資格要件によります。	
97	共通				参加資格基準日から基本協定締結までの期間において、辞退する場合は、ペナルティはなしとの理解でよろしいですか。	募集要項(P15) 13-(4)-⑥に記載のとおり、本プロポーザルの参加辞退は、「都合により技術提案書の提出ができない場合」としており、それ以降の辞退は想定しておりません。	
98	審査基準書		1	1. 審査基準の位置付け	「清川清掃車庫等整備事業設計・施工一括発注プロポーザル事業者選定委員会」のメンバー公表はありますか。	公表予定はありません。	
99	募集要項		2	3. 提案限度価格	提案限度価格が設定されていますが、優先交渉権に選定された事業者にはその内訳を共有いただけますか。	優先交渉権者への共有は可能です。	
100	募集要項		10	8-(1)第一次審査	「②参加表明書等の書類審査を行い、第二次審査対象者(5者程度)を選定する」とありますが、記載される(5者程度)とは何を指しますか。	第二次審査の対象となる参加者数です。	
101	募集要項		17	19. 技術提案書不履行に関する措置	「契約後、事業者側の責により技術提案書に記載した内容を達成できない場合は、本募集要項「19 技術提案書不履行に関する措置」に記載している、違約金の請求などの措置を取ることがあるので、留意すること。」(募集要項P.14)とあり、「なお、本業務の完了時に事業者側の責により技術提案書に記載した内容を履行できなかった場合、又は本業務の完了前にあっても履行できないと認められた場合、措置を求めることがある。措置の詳細は基本協定書による。」(募集要項P.17)とありますが、基本協定書が無いため違約金に係る事項が不明です。基本協定書をご提示願います。	公表資料に「基本協定書(案)」を追加しました。	
102	要求水準書		4	4-(6)機能移転(本施設の供用開始)	「本施設の供用開始までに以下の事項を実施することとする。」とありますが、以下の事項は貴区が実施するものとし、本事業者が実施するものではないという理解でよいですか。	実際の車両による運用を想定した走行テスト、引っ越しの荷物運搬やそれにかかる計画・準備等は区が行います。ただし、機能移転に向けて必要な整備や計画、期間、関連工事との調整等の詳細については、本区と協議したうえで、受注者が実施します。 については、要求水準書(P4) 4-(6)機能移転(本施設の供用開始)の②の項目について、以下のとおり補足します。 ②本施設での清掃車両の走行・運用テスト及びテスト実施計画の作成は別途本区が行うものであるが、本事業の工程に安全な引っ越し作業の実現に関することを組み込み、本区と協議すること。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
103	要求水準書 別紙15 清川清 掃車庫整備工事 設計業務特記仕 様書（案）P2 ～5		14	要求水準書 4.実施体制 別紙15 2.4(4)、(5)	要求水準書の図1の実施体制では、設計管理技術者の下に設計主任技術者を建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備、積算の分野ごとに5名配置することとなっております。 一方、別紙15のP4（4）主任技術者の資格要件を記載では、主任技術者は1名でよいようにも読み取れます。 主任技術者は各分野に必要な、1名でよい、ご教示ください。	No.96をご参照ください。	
104	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	4	別紙15 2.4（4）	No.103のご回答が、各分野に主任技術者が必要となる場合、別紙15のP4、 (4)主任技術者の資格要件では、各主任技術者に一級建築士の資格が必要に なる場合があります。電気設備分野、機械設備分野において、一級建築士資 格を取得している技術者は必ずしも多くなく、また、積算分野においても同 様です。 主任技術者の資格要件において、電気設備分野・機械設備分野においては建 築設備士を、積算分野においては建築積算士を、対象資格に加えていただけま せんでしょうか。	No.96をご参照ください。	
105	募集要項		6	(6)業務別の参加資格 ①設計業務に係る要件	(工)の記載から、本プロポーザル参加資格としては、設計管理技術者及び 建築（総合）に係る設計主任技術者の2名の技術者の配置が条件となり、そ の他の主任技術者についての配置は、プロポーザル審査上の条件ではない が、実際の業務には配置を求められるということでしょうか。	No.96をご参照ください。	
106	募集要項		8	(7)再委託	J V構成員となる設計事務所から電気設備設計業務、機械設備設計業務を再 委託する場合、参加申し込みをするJ Vの構成員に含めず、協力事務所の扱 いでよろしいでしょうか。 また、この場合、再委託する協力事務所の技術者から、電気設備主任技術 者、機械設備主任技術者を配置することを認めていただけますでしょうか。	貴見のとおりです。 主任技術者の要件についてはNo.96によります。	
107	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	5	(5)担当技術者の資格 要件 工 積算業務	積算業務の主任技術者について、記載の資格または実務経験を有する場合、 代表構成員（建設会社）の技術者を配置し、業務を担当してもよろしいで しょうか。	貴見のとおりです。	
108	募集要項		5	②JVの構成員に共通す る参加資格	設計事務所がJ V構成員となる場合、（ア）の条件は適用しないとしてよろ しいでしょうか。	貴見のとおりです。	
109	要求水準書別紙	別紙16 工事監理等業務委 託仕様書（案）	1	1.5監理業務技術者等	要求水準書で示される監理業務管理技術者は、委託仕様書における総括技術 者と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
110	要求水準書別紙	別紙16 工事監理等業務委 託仕様書（案）	1	1.5監理業務技術者等	表に示される総括技術者、各主任技術者、各担当技術者は、設計業務の技術 者と兼任することは可能でしょうか。その場合、プロポーザル審査上、減点 されないと考えてよろしいでしょうか。	可能です。審査上、評価します。	
111	審査基準書		3	別表2	実績審査の項目として、設計主任技術者、監理業務主任技術者の評価項目が なく、配置予定技術者届にも当該技術者についての様式がありません。 設計主任技術者、監理業務主任技術者は、参加条件ではあるが、評価対象外 ということでしょうか。	貴見のとおりです。	
112	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	2	1.7委託業務内容 (1)関連工事（既存建 物の消火設備（地下） 付替）設計業務	既存施設PCB含有分析調査は、具体的にどのような材料で何か所を想定して いるかご教示ください。	No.11をご参照ください。	
113	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	2	1.7委託業務内容2 (2)関連工事（解体） 設計業務	既存施設アスベスト含有分析調査は、具体的にどのような材料で、何か所を 想定しているかご教示ください。 既存施設PCB含有分析調査は、具体的にどのような材料で何か所を想定して いるかご教示ください。	No.11をご参照ください。	
114	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	2	1.7委託業務内容 (2)関連工事（解体） 設計業務	地盤調査は、具体的にどのような調査項目・内容・個所数をご教示くだ さい。	設計及び施工に必要な個所数、敷地形状から3か所程度は必要と考えます。	
115	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 （案）	2	(2)関連工事（解体） 設計業務	地中障害調査は具体的にどのような調査項目・範囲・内容をご教示くだ さい。	清掃車庫新築の範囲を想定しています。工事中に地中障害が発生することで 事業スケジュールに影響が懸念される際は、設計期間に合わせて試掘調査等 を行ってください。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
116	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 (案)	2	1. 7委託業務内容 (2) 新築工事設計業務	ZEB検計業務は、具体的にどのような業務をご教示ください。	No.9をご参照ください。	
117	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 (案)	2	1. 7委託業務内容 (2) 新築工事設計業務	敷地内環境整備工事設計業務は、具体的にどのような設計内容をご教示ください。	外構、植栽等です。	
118	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 (案)	7	3. 設計業務の実施 3. 1設計業務の内容	(2) 解体設計業務の業務内容をご教示ください。	解体工事契約に必要なとなる図面の作成及び積算業務等です。	
119	要求水準書別紙	別紙15 清川清掃車庫整備 工事設計業務委託仕様書 (案)	7	3. 設計業務の実施 3. 1設計業務の内容	(4) 基本設計方針の策定②基本計画案の策定 基本計画（構造規模・平面プラン3案）を作成し、区担当者に対し説明することと記載がありますが、3案必要でしょうか？ また、区担当者との協議の上、令和2年9月上旬までに1案決定することと記載がありますが、日付の記載違いでしょうか？	3案提出してください。 日付については記載違いの為、「〇年〇月〇日」と読み替えてください。	
120	要求水準書別紙	別紙23 土壌汚染対策業務 範囲等	1	土壌汚染有害物質	法令の改正により、追加物質の調査が必要となった場合、別途契約変更の対象となるのでしょうか。 また、南側敷地（設計Ⅰ 対象範囲）で、調査が必要となった場合、令和8年4月6日までの履行期間の変更は可能でしょうか。	追加調査が必要になった際は区が実施します。調査に起因した理由で延長が必要になった際は設計変更にて対応します。	
121	募集要項		2	2-(3) 履行期間	要求水準書6ページ7. 事業スケジュール（工期）に記載のあるように、途中のスケジュールは提案という事の理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
122	募集要項		2	3. 提案限度価格①	設計業務の273,000千円（税込）の内訳をご教示願います。	内訳は以下のとおりです。 施工Ⅰから施工Ⅲまでの設計、各種申請、調査等に係る費用の合計です。 また、新築する車庫の設計業務として、ZEB検計書（基本設計時）及び内観外観の透視図等があります。 なお、土壌汚染調査についてはNo.14のとおり区が調査します。	
123	要求水準書		14	第3章 第1節 1. 調査職員及び監督職員の指示	区が別途CM業務を委託し、CM事業者からの依頼等は区によるものとして対応するよう定められています。 設計・施工業務の円滑な遂行のため、想定されているCM事業者の権限の範囲（例：設計図書の照査・承認権限の有無、現場での指示権限の有無等）について、より具体的にご教示ください。	別紙17関与者役割分担表の通りです。最終的な判断は区が行います。	
124	募集要項		2	3. 提案限度価格	提案限度価格（税込）が割り切れませんが、ご教示願います。	あくまでも提案限度額として上限額を示したものですので、その範囲内でご提案ください。	
125	募集要項		2	3. 提案限度価格	設計業務の提案限度価格273,000千円（税込）は、8,730,000千円（税込）に含まれていますか。 ご教示願います。	含まれています。	
126	募集要項		2	3. 提案限度価格	過去御区ご発注大型案件につきまして、最低制限価格の撤廃をされたことはなかったように記憶しております。 ダンピング防止や品質確保、また働き方改革の面からも適正価格、適正工期の範囲内での受注は必要不可欠と考えております。 DB（総合評価）という性質は承知しておりますが、見直しによる最低制限価格設定は可能でございでしょうか。	プロポーザルにおいては、金額以外の要素も含めて総合的に判断し、優先交渉権者を選定するため、最低制限価格は設定しません。	
127	募集要項別紙	別紙2_リスク分担表	1	社会リスク 住民対応リスク10	リスク分担表に「本事業の設計、建設に関する近隣住民の訴訟、苦情、要望などへの対応」の負担者は受注者となっております。 事業者は御区であり、ある程度建物の位置、高さなどは指定されています、デザインビルドでの観点は承知しておりますが、御区一般競争入札案件と同じく「東京都台東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に準じてよろしいでしょうか。 ご教示願います。	貴見のとおりです。	

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
128	募集要項別紙	別紙2_リスク分担保	2	工事リスク 物価上昇リスク25	リスク分担保に「物価水準の上昇による施設整備費の増加」の負担者は受注者となっており注意書きに「※2 特別な要因により、主要な工事材料の価格に著しい変動が生じた場合又は予期する事のできない特別な事業により、急激な物価水準の変動が生じた場合については、本事業工事費（建設工事費）の変更について区と協議できる。」となっております。 昨今、建設会社が経営危機にまで陥る要因がこのリスクであり、概算時より各施工Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ契約締結までの物価上昇について、他案件では、物価指数を基準に対応するなどの昨今の社会情勢を鑑み、柔軟な対策が講じられております。 計画段階での本事業の事業期間は約5年と非常に長い期間となっております、このリスクが受注者負担となると取組自体が出来ない可能性がございます。 台東区工事請負契約約款等の観点からも鑑み、受注者負担を緩和していただくことは可能でしょうか。ご教示願います。又、可能である場合、再設定された基準をご指示下さい。	「工事請負契約約款」に基づき協議出来るものとします。	
129	その他				我々は清掃事業という特殊性を踏まえ、近隣対応等も考慮して地元中心のJV構成を考えております。 又、施工者だけでなく地元設計事務所とのJV組成も検討しておりますが、地元の設計事務所とJV組成した場合加算対象になりますでしょうか。 また組成可能な場合、比率に指定はございますかご教示願います。	審査基準書(P3) 別表1中の「※2」に記載のとおりです。 設計事務所をJVに含める場合の出資比率については、募集要項(P5) 5-(5)-①-(エ)のとおりです。	
130	その他				御区の過去の工事実績がある企業は加算対象となりますでしょうか。 ご教示願います。	審査基準書(P3) 別表2に記載のとおり、本区の工事実績に関する審査基準は設けていません。	
131	その他				申請した技術候補者についてですが、要件を満たせば変更可能と考えてよろしいですか。	変更は認められません。ただし、資格審査の際に提出した技術者については承諾を得た場合に限り認められます。(No31の通り。) 尚、契約後の変更は認められません。	
132	その他				工期が長い為、監理技術者の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。 社員教育の観点からも、同一現場に長期にわたり同一社員を配属することは、弊社においても問題となっており、申し込みも難しくなってしまう。 2年以上の工期の場合は、変更可能であるとか、ある一定の基準を設けて頂くことは可能でございましょうか。 ご教示願います。	原則変更は認めません。	
133	その他				基本協定書（案）が見当たりません。 ご提示お願いします。	公表資料に「基本協定書（案）」を追加しました。	
134	要求水準書		14	第1節共通事項 4. 実施体制	設計事務所2社がJV構成員となる場合、それぞれが要求水準書の図1の実施体制を整えなければならないのにならないのでしょうか。	各社ではなく、構成員の中で満たしてください。	
135	募集要項		8	(7)再委託	JV構成員となる設計事務所が電気設備、機械設備設計業務を再委託する場合、参加申し込みをするJVの構成員に含めないで、協力事務所として扱ってよろしいですか。 また、再委託する協力事務所の技術者を主任技術者として配置してもよろしいでしょうか。	No106をご参照ください。	
136	要求水準書別紙	別紙10 駐車場における必要台数等	4	1-(1)-⑤ その他	No1 喫煙トレーラーについて、電源等の設置要件はありますか。	喫煙トレーラーで使用する照明、エアコン、脱臭機等に必要な電源が必要です。また、定期的に車検があり牽引車による搬出・搬入があるため、その動線の確保が必要です。	
137	募集要項		4	5-(4)-①	単独企業の場合の参加資格について、「電子調達サービスの業種「建築工事」に登録があり、かつ、台東区に入札参加資格（工事）を有していること。」とありますが、「建築設計」の登録の要件は必要でしょうか。	単独企業で参加する場合、募集要項5-(4)-①に記載の要件の他に、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であることが必要ですが、電子調達サービスの「建築設計」の登録は必須ではありません。	
138	要求水準書別紙	別紙10 駐車場における必要台数等	2	1-(1)-①-(ウ)災害 対策用	ホイールローダーの車両重量の値が小さいように思われますが、適正でしょうか。	ホイールローダーの車両重量の値に誤りがありました。4,655kg（総車両重量(車検証値)）に訂正します。	
139	要求水準書別紙	別紙20 解体対象施設及び撤去対象地中埋設物			要求水準書、別紙20に記載されているとおり、地下・基礎・杭は対象外（残し）と記載がありますが、内装等の撤去についても1階まででよろしいでしょうか。	内装及び設備機器の撤去については、地下1階までを対象とします。併せてNo84も参照して下さい。	